

令和2年4月23日

保護者 様

田原市立泉小学校長

山 本 忠 史

暴風（暴風雪）警報発表時における児童の登下校について

児童の登校前、東三河南部に「暴風警報」または「暴風雪警報」が発表されている場合

- 1 午前6時までに警報が解除された場合 平常どおり授業を行います。
通学路の冠水や河川の増水などにより登校が危険なときは、登校させないでください。
その旨を学校まで連絡してください。連絡があった場合、職員、PTA委員により通学路を点検し、その結果を泉小eメール等で連絡します。
- 2 午前6時をすぎても解除されない場合（平成30年4月1日より）
当日の授業を行いません。休校となります。

児童の登校前、東三河南部に「大雨警報」または「洪水警報」が発表された場合

- 1 原則として平常どおり授業を行います。
- 2 状況によって、登校が危険と思われるときは、学校が授業の有無を決定することがあります。休校及び始業時刻を遅らせる場合は、泉小eメール等で連絡します。
※警報の有無にかかわらず、生徒の安全な登校に支障があると考えられる場合には、家庭で状況を判断し、児童を安全に登校させてください。なお、その場合、始業時刻に間に合わなくても遅刻扱いにしません。

児童の登校前、東三河南部に「特別警報」が発表された場合

- 1 登校しません。
- 2 警報が解除された後でも、暴風（暴風雪）警報が解除されるまでは、登校しません。

児童の登校後、東三河南部に「暴風警報」または「暴風雪警報」が発表された場合

- 1 台風の中心位置、進行速度及び方向、発表時における気象状況などから判断して、児童を安全に下校させ得ると認めた場合は、当日の授業を中止し、通学団担当の教員が児童に付き添って、安全を確認しながら、通学団ごとに一斉下校させます。
- 2 風雨および風雪が激しく下校が困難なときには、児童は学校で待機し、泉小eメール等を通してお迎えをお願いする場合があります
※通学路の安全点検は、通学団担当教師が各地区PTA常任委員と協力して行います。
※学校からの連絡は、泉小eメール等を使って行います。暴風警報発表時は、学校に電話が集中してつながりにくくなりますので、ご配慮ください。

児童の登校後、東三河南部に「大雨警報」または「洪水警報」が発表された場合

- 1 通学路を確認して、危険と判断した場合は、一時学校で待機させます。
- 2 下校時刻を過ぎても危険が予想される場合には、保護者に連絡を取ります。
- 3 危険が回避できた場合は、教師の付き添いのもとに集団下校をさせます。

児童の登校後、東三河南部に「特別警報」が発表された場合

- 1 引き渡しによる下校になります。
- 2 状況によっては学校に留め置きます。

暴風警報は発表されていないが、大雨等異常気象により児童生徒の安全確保に困難が予想される場合

- 1 教育委員会の指示及び校長の判断により、児童の安全を第一とした行動をとります。
※暴風警報は、県全域・愛知県東部・東三河南部と表記され発表される場合があります。

*

*

*

南海トラフ地震に関する情報発表等 緊急時における児童引き渡し訓練について
(8月に案内を配付予定)

- 1 期 日 令和2年10月19日(月)
- 2 時 間 15:00以降(地区放送でお知らせ)
- 3 方 法 「緊急時下校票」の申し出により児童の引き渡し訓練を行います。
- 4 注 意 本年度は高台の馬伏まで迎えに来ていただく訓練を実施します。詳しくは8月に配付する案内をご覧ください。